平成２７年度第１回南砺市児童館運営委員会会議録【要点筆記】

１．開催日時　　平成２８年３月７日（月）　午後１時３０分～午後３時１５分
２．開催場所　　南砺市役所井波庁舎　３階　３０１会議室
３．出 席 者　　委員１４名
沖田会長、前田副会長、水木委員、横川委員、蟹野委員、竹中委員、
碓井委員、西部委員、廣田委員、小橋委員、山﨑委員、向井委員、
土居委員、松永委員
事務局（こども課）４名
武田課長、溝口子育て支援係長、寺田主査、中川主査
指定管理者（学校法人福光キリスト教学園）１名
風間理事
児童館４名
内山児童厚生員（城端児童館）、新敷児童厚生員（井波児童館きぼりっこ）、田中児童厚生員（福野児童センターアルカス）上田児童厚生員（福光児童館きっずらんど）
４．欠 席 者　　委員１名
菊地委員
５．傍聴人数　　０人
６．議　　題　　（１）南砺市の児童館の運営状況について
（２）児童館の活動について
（３）城端児童館の改築について
（４）児童館条例の一部改正について
（５）その他

開会　午後１時３０分

挨拶
（事務局）
本日は、大変お忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。また日頃から、児童館の運営をはじめとした、市児童福祉の推進並びに、それぞれの立場におかれまして子育ての支援等にご尽力をいただいておりますことに心より感謝を申し上げ厚くお礼申し上げます。
今回は、委員の改選がございます。委員は見直しをさせていただきまして、今回からは公募委員の方と教育関係機関ということで小学校の方からも委員に入っていていただいて

いるところであります。皆様方には委員をお引き受けいただきまして本当にありがとうございます。また、この会議が年度末近くの開催となりましたことをお詫びいたします。

さて、平成２７年度の児童館の運営でございますが、昨年度末３月に井波児童館きぼりっこが竣工いたしまして、４月から４館で運用しているところですが、昨年、一昨年と指定管理につきまして皆様でいろいろと議論していただいたところでございます。この４月からは、指定管理者として福光キリスト教学園に運営管理を委託しながら進めてきているところであり、もう年度末になりますが順調に今年度は運営が進んできていると思っております。本日は、お手元の次第にございますように児童館の運営状況と今後の計画、建物が古くなり建て替えを考えております城端児童館改築事業の計画、児童館施設を有効利用したく児童館条例の一部改正、このようなことを説明させていただきながら皆様にご意見をいただければ大変ありがたいと思っております。これからの南砺市の未来を担う子どもたちが明るく心豊に暮らしていくためには、家族の方は勿論、地域・行政が一帯となり協力し合って進めていくことが大事だと思っております。本日は皆様方の忌憚のないご意見をいただきながら、今後の児童館運営の推進に反映していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

委員紹介

会長・副会長選出

（事務局）

委員のご紹介ですが、お手元に配付の委員名簿にて紹介に代えさせていただきます。委員の任期は、平成２７年４月１日から平成２９年３月３１日までの２年間となります。委嘱状は事前に皆様のお手元に配付してございますのでよろしくお願いします。

なお、本日は、菊地委員が所用により欠席されています。この委員会につきましては、児童館条例と施行規則に載せてありますのでご一読お願いします。

続きまして、会長・副会長を選出していただきたいと思います。児童館条例施行規則第５条第２項に会長及び副会長を委員の互選により選出すると規定しております。この選出方法についてどのように取り計らえばよろしいかお諮りしたいと思います。

【C 委員】

昨年までは社協会長が会長をされておられたが、今年は社協会長がおられませんので、事務局のほうに一任でどうでしょうか。

（事務局）

今ほど事務局に一任というお声をいただいたところですがご異議はございませんでしょうか。

（異議なしの声）

ご異議がないようですので、社会福祉協議会の沖田委員さんに会長をお願いし、副会長には主任児童委員の前田委員さんにお願いしたいと思います。よろしければ拍手でご承認をお願いします。

（拍手多数）

会長に沖田委員さん、副会長に前田委員さんが選出されましたので、今後ともよろしくお願いします。それでは、これからの進行につきましては会長さんにお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【会長】

ご苦労様でございます。只今ご指名をいただきました社会福祉協議会の沖田でございます。今までの経験から指名されたのではないかと思っております。また、副会長には今までもされておられた前田さんがご指名ということでございます。それぞれがしっかりと役目を果たしていきたいと思っております。今、課長さんから話しがありましたが、この委員会の構成が去年の４月からということで今年度も終わろうとしている中で一回も会合がなかったということが残念であったと思っております。２７年度から児童館の運営が指定管理になり非常に大切な時期になってきているということで、そういう意味では運営委員会がどうなっていたかなと私自身不安に思っているが、新しい体制になり、しかも、良い面をそれぞれ強調しあって皆さんと話しあって運営していきたいと思いますのでご協力をよろしくお願いします。簡単ですが挨拶に代えさせていただきます。

議事

【会長】

それでは、（１）児童館の運営状況について（２）児童館の活動について事務局から説明お願いします。

（事務局）

児童館・放課後児童クラブの体制拡充・違い、指定管理者制度の導入開始、さんさん広場、放課後子ども教室について説明。

（指定管理者）

１年前から、４つの児童館の指定管理と５つの学童保育の委託を受けて運営してきました。指定管理になっても、子どもたちは常に存在しておりますので、何よりも今までやってきたことをきちんと引き継ぎながらやっていくことを基本路線にしてまいりました。それは、各館の責任者が中心としたスタッフの皆さんが頑張ってくださって、また、新たな発想を入れていただきました。活動に加えて、子どもたちの背後にある家庭のいろんな課題が、子どもたちと触れ合っているとそれぞれの現場で見えてまいります。そのことにつ

いての相談や対応は意外と心を開かなければならないところだと感じさせられました。運営ということで現場に苦労かけたことは、市に報告することか法人に報告することなのか、どちらにも報告しておくことか事務作業的に混乱することはありました。あとは、年度途中でのスタッフの確保ですが、この分野だけではないのですが、人員がいなくて現場の方で知り合いを辿って確保したことがありました。指定管理者となり１年を終えようとしていますが、次年度も新たな学童保育が加わります。引き続き色々なことがあると思いますが、何よりも小学校、市、地域の皆様と連携しないとできないことですので、引き続き協力をさせていただきながら運営を行っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（事務局）
　城端児童館、井波児童館、福野児童センター・福光児童館の児童厚生員より２６年度、平成２７年度の利用人数、活動内容等、平成２８年度計画等、について説明。

【会長】
　ただいまの説明について、なにかご意見・質問などありますか。

【会長】
　指定管理となり変わったことはありますか。

（事務局）
　毎月１回、各施設の指導者と行政担当者が集まる「児童指導員会」を開き、情報の共有と困り事などの問題点の解決について話し合い共通認識を行っている。児童館だけでなく放課後児童クラブの運営についても話し合っています。

【C 委員】
　直営から指定管理になったことにより若干の戸惑いがあったと思うが、特に職員のほうで変わったことはありましたか。

（事務局）
　アルカスでは、基本は今まで通りの運営なので変わらないですが、物品の購入に関しては市に伺いを立て確認しなくても直ぐに購入できるようになった。建物に関しては、建設から２０年が経ち色々と修理が必要となってきました。修理の依頼先が、市なのか指定管理者なのか分からないことがありますが、どちらにも相談しており、指定管理になっても変わらずそれぞれから丁寧に教えていただいています。子どもに関しては、今まで通りのやり方で運営してくださいと言われているので非常にありがたいです。人材確保に関しては、学校のようにカリキュラムがある訳でもなく、家庭のように小さなユニットでもない

ので、自由な中でお子さんを見ることは逆に非常に難しく、それぞれのお子さんにあった声掛けも必要なので、誰にでもお願いできることではないため非常に難しいと感じています。

（指定管理者）
各館の特徴もありますし、今までやってきたことをしっかり続けていただくことを何よりもお願いしてまいりました。子どもに関しては、見えるところと見えないところがあります。例えば、一人親家庭のいろんな問題や母親が悩みをもつご家庭などがあります。そのようなご家庭の子どもたちに寄り添って見ていただきたいと願っています。当然これまでもやっていただいていますが、このことは大変に労力かかることであり、そして見えない部分でありますが、力をかけないといけなく大変であると思います。そういったところをしっかりやることで利用者のご家庭に喜んでいただけるように運営をしていきたいと思っております。

【C 委員】
放課後児童クラブについて、福光東部は改修をしたが定員がいっぱいであり、福光中部も定員がいっぱいのため、きっずらんどで受け入れている。学校の中で広げることは考えていないのか。

（事務局）
学校と現場を見たり話し合いをしてきておりますが、外から見れば空き教室があるようにも見えますが、現状では空き教室がない判断となっています。中部小学校は、今後大規模改修があります。後ほど説明もいたしますが、４月からこども課が教育部に移ることから、同じ教育部の中でしっかりと対応を検討していきたいと考えています。

【D 委員】
東部っ子クラブについて、吉江保育園跡地でも新しく開くということですがいつからでしょうか。

（事務局）
来月４月から開設する予定で、２８年度の募集についても２カ所で実施することを踏まえて行っており、取りまとめしているところです。なお、保育園跡地でありますので、トイレや遊戯室の蛍光灯やガラスなどを子どもの安全に配慮した改修をして危険のないように運営していく予定にしています。

【D 委員】
学校と違って保育園は遅くまで実施しているので、４月の開始までに改修ができるのか疑問に思うのですが。

（事務局）
吉江保育園は３月３１日に閉園となります。部屋を全部使う訳ではないので、改修しながらうまく空いた部屋を利用しながら進めさせていただきたい。
始業式までは、きっずらんどで活動し、４月６日からは旧吉江保育園で活動することになります。

【D 委員】
場所的には学校内と外にあることになりますが、指導員の確保は大丈夫でしょうか。

（事務局）
指定管理者のほうにも昨年末から打診させていただいており、きっずらんどの職員との兼ね合いを考えながら確保していただいたところです。

【C 委員】
場所的には小学校に近いのでいいですね。

【会長】
他にご意見はないですか。

【D 委員】
きぼりっこを見学させていただいた時に、２階部分は落ちたら危ないなと思っていたのですが、利用されていて現状はどうでしょうか。

（事務局）
現状は使っています。子どもは走りまわるので、ぶつかったりして危ないため、縄跳びをしたい子たちは、職員がついて２階に上がり、安全に配慮しながら使っています。

【会長】
児童クラブの関係でご意見どうでしょうか。

【K 委員】
福光のきっずらんどフェスティバルにおいて協力させていただいています。そこで高校

生ボランティアの方がおられて、高校生の方々と私たちが話しをできる機会があり非常に有効であります。

【I 委員】
　開設時間についてですが、保育園では７時くらいまでみてもらえるが放課後児童クラブでは時間が短いとか、何とかならないかとか、朝早くとかという保護者からのご意見はあるものでしょうか。

（事務局）
　今年度においてこども課にはそういった意見は出てはいないです。
　アルカスには、長期休業や土曜日は朝７時３０分から開けています。仕事の都合で８時まで行きたいので子どもを外に待たせてよいかという意見や要望があったため、対応しています。夏休みは約２０～３０人が８時前に利用されています。

【B 委員】
　福野の児童館では、施設を訪問して活動しておられるようですが、他の児童館では施設や公民館に行って活動されることはありますか。また、その時の基準はありますか。

（事務局）
　城端児童館ではありません。合併前から児童館外に出ると保険が効かないので児童館内で活動してくださいという指導の下活動していました。これからは、町村合併し指定管理にもなったので、話しを互いに共有しながら取り入れていきたいと思っています。
　井波児童館の周りは駐車場があり、隣にはラフォーレがあるので車の出入りが激しいため館内で活動しています。せいぜい、夏休みに図書館に行きたい子がいれば職員が引率して行ったりはしています。
　福光児童館は、年２回ほど施設訪問として福光デイサービスへ行ってサークル活動の発表をしています。

【B 委員】
　できるだけ、外部の方と交流をしていただきたい、これから高齢者が増えてきますし、施設や団体の活動の中に子どもたちが来ると喜ばれるので実施してほしい。できるだけ、外部へ出れるような体制づくりを検討していただきたい。

【A 委員】
　最近２０～３０件程度の住宅団地ができています。その付近に住宅を改修し個人で子どもさんを預る方がおられますが、そういった施設は増えてきているのでしょうか。

私どもは、公民館活動で月２回子どもたちを遊ばせる事業をしています。そのような施設が増えてくると、公民館でそのようなことをしなくてもいいのではないかという気になりますので、どのような状況になっているものでしょうか。

（事務局）
市内では、その施設だけで他にはないと思っております。その施設は小学生以上ではなく未就園児を中心とした親子を対象としており、公立施設で言えば子育て支援センターのような相談ごとや居場所の提供を個人で実施しているところです。

【A 委員】
保育園が統合し小学校も遠いので公民館の活動としてやってきましたが競合することになりますのでいかがなものかなという気でおります。

【H 委員】
学校から児童館に行くときはどのように行っているのか。

（事務局）
きっずらんどクラブに登録しているお子さんは、学校から集団下校により歩いて行っています。

【会長】
福野で時間外での利用ということがありましたが問題がないのでしょうか。

（事務局）
福野に限らず全ての８放課後児童クラブにおいて、開設時間外はファミリーサポートセンター事業の対象として、有料ですが３０分３００円で利用していただいております。

【会長】
児童館の運営状況について意見交換をさせていただきました。毎月、児童指導員会を実施しておられるので、レベルアップしていただき、各館がバラバラな運営にならないように指定管理者の方もよろしくお願いします。
次に、（３）城端児童館の改築について事務局からお願いします。

（事務局）
城端児童館改築概要について説明。

【会長】
公共施設再編計画で、シンプルで汎用性があるものと言われていますが、児童館らしさというものが一目で見て分かり、子どもたちが来てみたい入ってみたいというものになればいいと思っています。また、子どもたちは走りたがり手足を伸ばしたがります。これまでの城端児童館では２階でドッチボールをしたりしていますが、こういう遊び場が充分とれるのか配慮お願いしたいと思います。児童館らしさについてどうでしょうか。

（事務局）
児童館らしい機能を備えた施設にさせていただいています。また、子どもが伸び伸びと運動したいということについては屋内のため制約されてくることはありますが、遊戯室と集会室を一体としてなるべく広く場所を確保しています。井波児童館の方が若干大きい施設ではありますが、従来の城端児童館よりも９０㎡近く大きくなっています。なお、後ほどの条例改正の説明にもありますが、児童の利用のない空き時間があれば、一般の方にも使えるようにすることも考えており、こちらにも配慮したものとなっています。

【C 委員】
建て替えということだが、その間はどうするのか。

（事務局）
検討委員会でもいろいろ議論いただき、南砺消防署城端出張所が昨年３月末で閉署されたということで小学校から約５００m離れていますが、こちらで１年間活動することを考えています。限られたスペースを有効に使うために１階２階の修繕工事を行い、今月末に移転作業を開始し４月から利用できるようにしたいと思っております。

【F 委員】
先ほど、開放的な施設で大きいガラス窓を設置するということでした。子どもたちは、かけっこやボール遊びをとても好みます。そういう活動をしていると周りが見えなくなることがあります。ガラスは危険でもあるので、そこにガラスがあると判るようなシールを貼るなど安全面への配慮をして、走り廻っている子どもが直ぐ判るようにしていただけたらよいと思います。きぼりっこも是非そのようにしていただけたらと思います。

（事務局）
ガラスについては、割れない強化ガラスになっています。言われますように、危ないということが見て判るようにシールを設置したいと思います。また、スタッフからも声掛けをしながら安全に配慮していけたらと思います。

【C 委員】
遊戯室は床暖房になっているのですか。

（事務局）
遊戯室はなっていませんが、図書室と放課後児童クラブ室がなっています。

【会長】
城端児童館について、ほかにご意見がありませんか。ないようでしたら、（４）児童館条例の一部改正について事務局から説明お願いします。

（事務局）
児童館条例の一部改正内容について説明。
公共施設再編計画の議論がされているところですが、その中で現存する施設についても有効な利用を進めたいということで、児童館施設の有効利用を図るためのものです。本来の設置目的に支障がない範囲において、利用対象者以外の施設の使用を認めて使用料等の規定を設けるものです。
文言で、利用と使用を使い分けており、「利用」は本来の児童館の設置目的に合った方としており、「使用」はそれ以外の目的で施設を使用される方としています。
今回、城端児童館については、２８年度に改築がありますので、改築が終わってから改めて追加し規定させていただきます。

【会長】
ただいまの説明について、なにかご意見・質問などありますか。

【C 委員】
公民館的な使用ができるということなのか。

（事務局）
夜間もできるということになると、他にもそのような施設が市内にもありますので、まずは今運用している時間帯の中で行います。また、そういう使用の話しを聞いているところでもありますのでそれに対応するためにも、今回条文の改正をさせてもらうものです。

【C 委員】
前々回くらいにも話しをしていたが、６条のきっずらんどの開館時間ですが、他の児童館は月曜日から金曜日までと書いてあるが、きっずらんどは書いてない。これを見ていると日曜日も開館することに見える。

（事務局）
　その時の答弁では、日曜日と祝日・休日、年末年始以外は開館しているのでここには書いてありませんということであったと思いますが、もう一度条例の担当課と確認しながら進めさせていただければと思います。今回の改正についても担当課で見ていただいていますが、支障がないという判断で変えていないところです。

（指定管理者）
　児童館が地域に愛されていろいろな活動に使われること事態は喜ばしいことですが、児童館の中には学童保育が入っています。先ほどから言っておりますが、子どもたちの中には発達障害をもっていたり、ご家庭の複雑な状況を抱えている子どももいます。スタッフは専門知識を活かしながらこの子にはこの対応を、この子にはこの対応をと密に連絡を取りながら現場ではやっています。ですので、日中の時間帯であってもケアをかなり傾けないといけないケースが実は見えないところでありますので、相談を受けたりした時には、場合によっては協議させていただいて対応決定させていただくこともあろうかと思いますので、その点だけご了承いただきたいと思います。

【会長】
　他にないようでしたら、（５）その他について事務局から説明お願いします。

（事務局）
　平成２８年４月の機構改革により、こども課が教育部に入ることになります。小さいお子さんから大人まで総合的な教育環境の強化と人材育成を図っていくという市長の考えの下、幼児から小学校へのつなぎ、小学校から中学校へのつなぎと強化していくためには同じ部の中にいた方がいいということで教育部に入ることになります。
　４月から皆様に混乱を招く部分もあると思いますが、ご理解をお願いいたします。

【会長】
　以上で、本日の協議事項はすべて終了いたしました。皆様方のご協力によりまして、会議を円滑に進めることができましたことを厚くお礼申し上げます。長時間にわたりまして、ご協議ありがとうございました。本日の運営委員会はこれで終了します。

（事務局）
　最後に閉会のことばを副会長の前田委員からお願いいたします。

【副会長】

皆様本当にごくろうさまでした。新しく福光東部にできる放課後児童クラブ、城端にできる新しい児童館と出来ていきます。皆で、子どもたちが少しでも居心地がいい場所を作れるように頑張っていきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

（事務局）

来年度につきましては、早い段階で今年度の活動状況を報告させていただき、年度末には、年度のまとめを報告できるようにさせていただきますのでよろしくお願いいたします。